

## ○看護教員養成講習会実施要領（平成10年3月4日健康政策局長通知）

### 1 目的

看護職員の養成に携わる者に対して必要な知識、技術を修得させ、もって看護教育の内容の充実向上を図ることを目的とする。

### 2 講習会の実施

講習会は、都道府県又はこれに準ずるものとして厚生省が認める者が実施するものとする。

ただし、都道府県が実施する場合において、事業の目的達成のため必要があるときは、業務の一部をその適当と認める者に委託することができる。

### 3 期間

原則として八か月(九〇〇時間)以上

### 4 受講対象者

保健婦、助産婦又は看護婦として五年以上業務に従事した者であって本講習会修了後看護教育に従事する者とする。

### 5 受講者数

原則として一か所三〇人以上とする。

### 6 教育内容

別紙一の講習科目を標準とすること。

### 7 教室等

- (1) 講習期間中専用に利用できる教室（八〇㎡以上）が確保できること。
- (2) グループワークをするための部屋（演習室）が確保できることが望ましいこと。
- (3) 必要な図書を有する図書室を利用できること。
- (4) 教室等は採光、換気等が適当であり、学習環境にふさわしい考慮がなされていること。

### 8 講習会担当者

専任の教育担当者及び事務担当者を配置すること。

なお、教育担当者は、原則として次のいずれかに該当する者であること。

- (1) 看護教員養成講習会等の修了者で専任教員の経験を有する者
- (2) 保健婦、助産婦又は看護婦として保健婦助産婦看護婦学校養成所指定規則(昭和二六年文部省・厚生省令第一号)別表三の専門分野の教育内容のうちの一つの業務に三年以上従事した者で、大学において教育に関する科目を履修したもの

### 9 講師

- (1) 講師は大学教授、助教授又はこれに準ずる者とする。

ただし、これらの者とするのが困難な場合は、看護婦等養成所の教務主任等とすることができる。

- (2) 看護教育課程等のグループワークの指導者については、必要数を確保すること。

### 10 経費

国は予算の範囲内で別に定める基準により補助を行うものとする。

## 11 手続等

(1) 講習会を実施しようとする者は、毎年度二月末日までに次の事項を記載して認定申請書を本職あて提出すること。

なお、認定申請は、実施しようとする講習会ごとに行うものとする。

また、申請後、その内容について変更がある場合には、あらかじめ変更申請を行い、承認を得ること。

ア 開催の目的

イ 主催者の名称及び主たる事務所の所在地

ウ 講習会に要する経費の収支予算

エ 講習会の名称

オ 講習会の会場名及びその所在地

カ 開催期間及び日程

キ 受講者の定員

ク 教育内容

ケ 各教室の用途及び面積

コ 専任の教育担当者及び講師の氏名、担当科目及び時間数並びに職業及び職位

サ 専任の事務担当者の氏名

シ 講習会の経費について、10に定める基準により、別途、補助の申請を行う予定の場合はその旨

(2) (1)の認定申請書には次に掲げる書類を添えること。

ア 専任の教育担当者の履歴書

なお、履歴書は、教育担当者として必要な経歴を有することを明らかにするものとする。

イ 都道府県が業務の一部をその適当と認める者に委託する場合は、委託契約書(写)

ウ その他参考となる資料

(3) 講習会の主催者は、その開始の日の二週間前までに、受講者名簿を本職あて提出すること。

(4) 講習会修了者には、修了証(別紙二)を交付すること。

(5) 受講者の出席状況を的確に把握し、出席状況が不良な者については修了を認めないものとする。

(6) 講習会の終了後は、一か月以内に次の事項を記載した実施状況報告書を本職あて提出すること。

ア 修了者数

イ 講習会の実施状況の概要及びその評価

(7) 修了者に関する記録その他の講習会の実施に関する記録は、適切に保管すること。

<別紙1 看護教員養成講習会教育内容>

区分	教育内容	授業内容	時間数	備考
基礎分野 (看護教員として必要な基礎知識を学ぶ。)	看護教育の基盤	論理学 哲学 情報科学 等	計 60	
教育分野 教育に関する分野 (教育の原理を系統的に学ぶ。)	教育の基盤	教育原理 教育方法 教育心理学 教育評価	計 90	教育方法、教育評価は、看護に関する科目に含めることもできる。
専門分野 看護に関する分野 (看護学の教授、学習活動に関する理論を学ぶ。)	看護論	看護論 看護論演習	30 30	
	看護教育学	看護教育論	15	看護教育史を含む。
		看護教育制度	15	
	看護教育課程	看護教育課程	60	
		看護教育課程演習	45	
	看護教育方法	看護教育方法	90	授業案作成と模擬授業を含む。
		看護教育方法演習	90	
		看護教育実習	90	
	看護教育演習	在宅看護論演習	30	
専門領域別演習		90		
看護教育評価研究	看護教育評価	30		
研究	研究方法	60	研究の基礎及び事例研究、調査方法を含む。	
看護学校経営	看護学校管理	15		
小計		690		
その他		60	看護教員養成に必要と思われる教育内容とする。	
合計		900		